

「泉南石綿の碑」を建立



「泉南石綿の碑」(4月19日)

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟は、昨年10月9日、最高裁において勝利判決を勝ち取り、12月26日、大阪高裁に差し戻しになった1陣訴訟も和解が成立しました。これを受けて、今年1月18日、塩崎厚労大臣が泉南の地を訪れ、原告らに深々と謝罪しました。これをもって、泉南アスベスト国賠訴訟は、最終解決しました。しかし、8年半に及ぶ裁判の間に16

「泉南アスベストの会」を
結成
2005年のクボタショック後、地元では、「原告団」と共に「泉南地域の石綿被害と市民の会」が一体となって活動してきました。6月20日の原告

名原告が亡くなっており、解決の喜びとともに、もっと早く解決できなかったのかという痛恨の思いもあります。

「泉南石綿の碑」を建立
かつて「いしわた村」と呼ばれた泉南市信達牧野の地に「泉南石綿の碑」が建立されました。4月19日に行われた建立式には、原告団、弁護団、地元や東京、韓国からの支援者、さらに、地元市長や議員など、約200名が集まりました。冒頭、市民の会代表・柚岡一禎氏は、「人生を壊し、命を奪った石綿は、生活の糧でもあった。現実には、怒りや悲しみだけでは語れない。この地で生き、この地で死んでいった者たちに捧げる」と「碑」建立の思いを語りました。参加者は、石綿被害の根絶にむけて改めて決意を固め合いました。

今なお、毎年2000名近くのアスベスト被害が発生しています。とりわけ、全国6カ所で行われていた建設アスベスト訴訟の解決は急務です。引き続き、すべてのアスベスト被害の救済と根絶にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

「泉南アスベスト国賠原告団」代表

山田 哲也
私達原告は、皆さまの

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

「泉南アスベストの会」代表

新緑を 吸い込みいや増す悲しみぞ
息ほしき人のあるを知るゆえ
原告らが、東京の支援者の案内で、5月に高尾山を訪れた。なんと美しい新緑かと感動するが、心からよるこべない。その気持ちを詠んだ、原告らの合作のうた。
病室に見舞いに来た人にむかって、「こっちは来ないで、私の息をとらないで」と叫んだという石綿肺患者は一人ではない。「泉南石綿の碑」の横にたつ。



「泉南石綿の碑」を建立
かつて「いしわた村」と呼ばれた泉南市信達牧野の地に「泉南石綿の碑」が建立されました。4月19日に行われた建立式には、原告団、弁護団、地元や東京、韓国からの支援者、さらに、地元市長や議員など、約200名が集まりました。冒頭、市民の会代表・柚岡一禎氏は、「人生を壊し、命を奪った石綿は、生活の糧でもあった。現実には、怒りや悲しみだけでは語れない。この地で生き、この地で死んでいった者たちに捧げる」と「碑」建立の思いを語りました。参加者は、石綿被害の根絶にむけて改めて決意を固め合いました。

勝利を祝い、ご支援に感謝し、引き続き奮闘を誓う

大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせる会

泉南勝たせる会ニュース

28号
2015.8.15

泉南アスベストの会
連絡先
大阪府泉南市
信達六尾 595
Tel.072-483-4981
Fax.072-484-0641

関西建設アスベスト大集会
にご参加を
9月9日18時半 エル大阪南館ホール

関西建設アスベスト訴訟「大集会」 ～2016年1月・大阪で、京都で、勝利判決を！～

日時：9月9日(水)
午後6時30分～8時30分
会場：エル大阪・南ホール
(京阪線・地下鉄谷町線「天満橋」下車、
長堀通西へ250m)

資料代：500円



プログラム

第1部【広がるアスベスト被害】
講演
・加藤 正文氏(神戸新聞東京支社編集部長兼論説委員)
・中田 有子氏(作家の故藤本義一氏のご長女)

第2部【建設アスベスト訴訟の勝利に向けて】
・DVD「命の叫び～すべてのアスベスト被害の根絶と救済を～」上映
・大阪訴訟、京都訴訟原告団の訴え
・激励と連帯のあいさつ

2011年に提訴した関西建設アスベスト訴訟は、2016年1月22日に大阪地裁で、1月29日に京都地裁で、相次いで判決が言い渡されます。建設アスベスト被害は、史上最大・最悪の「労働災害」であり、「ユーザー被害(欠陥商品公害)」です。

アスベスト建材の危険性を知りながら、極力これを隠して、製造・販売し続けた建材メーカーと、それに手を貸してきた国の責任を明確にすることは、アスベスト被害者の救済にとっても、新たなアスベスト被害の発生防止のためにも不可欠です。



出典：国土交通省「建築物のアスベスト対策」 茶石綿

集会では、「死の棘・アスベスト 作家はなぜ死んだのか」の著者・加藤正文氏と故藤本義一氏のご長女の中田有子氏の講演をお願い。アスベスト問題を一緒に考える機会にするとともに、来年1月に相次いで判決が言い渡される関西アスベスト訴訟へのご支援を呼びかけます。



駐車場(青石綿の吹きつけ)

多数のご参加をお願いします。

関西建設アスベスト大阪訴訟原告団・弁護団 関西建設アスベスト京都訴訟原告団・弁護団
【お問い合わせ】 関西建設アスベスト訴訟統一本部 京都事務所(京建労) TEL:075-662-5321
大阪事務所(大川・村松・坂本法律事務所) TEL:06-6361-0309

最高裁基準に基づいて、 1人残さず救済を！

泉南3陣訴訟で和解成立

最終和解の中では、1陣・2陣の勝訴原告と同様の状況にあった方が裁判を起せば、国が賠償金を支払うことを確認しています。

これを受けて、3月24日、泉南地域の石綿工場で働いた被害者14人が新たに3陣訴訟を提起し、うち11名について、7月30日に国との間で最高裁基準に基づく和解が成立しました。次回期日までには、新たに数名の被害者について和解が成立する見込みです。

3陣原告の中には、姉弟の被害者がいる他、1陣原告の妻、2陣原告の夫、また、鹿児島在住の原告もいるなど、家族ぐるみ、地方出身者といった泉南の石綿被害の特徴がよく表れています。

埋もれた被害の掘り起こし

最高裁判決基準での救済措置については、厚労省が全国の労災指定病院等にリーフレット、ポスターを配布して広報していますが、周知活動としては不十分です。そこで、弁護士・泉南アスベストの会では、大阪府内の主な病院を訪問し、アスベスト患者に救済制度を周知してもらえよう、「病院まわり」活動を始めました。

その効果もあつて、8月1日に地元での相談会と電話相談を実施したところ、予想を大きく上回る約50件もの相談が寄せられました。

3陣原告の要件を満たす案件、労災申請に結びつく案件など、早急に対応が必要なケースも複数あり、泉南地域には、まだまだ被害者が埋もれていることを実感しています。

泉南から全国へ

最高裁判決は、泉南の被害者だけのものではありません。すでに、泉南地域以外でも、東大阪市の石綿紡織工場、さいたま市の石綿水道管工場（エタニットパイプ）の元労働者の合計3名について、最高裁判決を基準とした和解が成立しています。この他、尼崎市クボタの孫請け工場、大阪市内の石綿スレート工場、さいたま市の曙ブレーキ工業の元労働者らも、早期救済を求めて提訴を行っています。

8年半の闘いで勝ち取った成果によつて、全国で、新たな被害者が早期に救済されることは、大変誇らしいことです。

厚労省発表の労災認定事業場の一覧表によれば、最高裁基準の和解要件にあてはまる被害者は全国で1000人を超えると推計されており、今後は、最高裁基準で救済される被害者を、泉南はもちろん、全国で、1人残らず掘り起こす運動を進めていきます。



泉南を訪れ、原告らに謝罪する塩崎厚労大臣（1月18日）

関西建設アスベスト訴訟（大阪、京都）

建設は最大の被害現場、建設アスベスト被害の救済と根絶を！

焦点は、建材メーカー責任と

「二人親方」の救済

関西建設アスベスト訴訟は、大阪訴訟が来年1月22日に、京都訴訟が1月29日に判決が言い渡されます。

国の責任に関しては、すでに東京地裁と福岡地裁で、防じんマスク着用に関する義務づけを行わなかった規制権限不行使の責任が認められています。しかし、建材メーカーの責任に関しては、どの建材が原因となつたかわからない、あるいは共同不法行為責任が認められないなどとする判決が続き、「二人親方」問題に関しても、「労働者性」がないとして国の責任が否定されています。

しかし、関西訴訟では、東京や福岡の判決を踏まえて新たな主張立証も行っています。被害者一人一人の職種や具体的な作業実態を明らかにし、また、豊富な裏付け資料から石綿建材ごとに建材メーカーのシェアを導きだし、被害者ごとに病気発症の主要原因建材、企業を特定し、そのなかでA&Aマテリアル、ニチアスなどの主要原因性を明確にしました。企業側は、「時期に遅れた攻撃防御」だとして原告主張そのものの排除を求めましたが、裁判所は企業側主張を退け、主要原因企業の責任を正面から判断する姿勢を示しています。



また、「二人親方」の救済は、建材メーカ

建材メーカーと国の責任は重大

石綿建材の危険性をよく知っていながら、警告どころか極力危険性を隠してとことん石綿建材を売り続けた建材メーカーと、石綿建材の販売促進に手を貸してきた国の責任は重大です。その建材メーカーと国の責任を免罪することは許されません。

公正判決署名と支援カンパを

すでに、両訴訟で100万筆を超す公正判決署名が寄せられています。勝訴判決のためには、さらに裁判所に被害者救済を求める広範な世論を届けることが必要です。引き続き、公正判決署名と支援カンパをお願いします。



アスベストの病気で息切れがひどくなり、仕事も趣味も何もかも奪われ、一時は死んでしまおうかと思つたこともありました。国や企業は責任をしっかりとってもらいたい。
関西建設アスベスト大阪訴訟
原告団共同代表 郡家 滝雄